

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第10回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日時 2017年10月31日(火) 14:00~18:00

2. 場所 JANSI (三田ベルジュビル13階) 第3/4会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 成宮主査(関電), 上野副主査(三菱総研), 倉本幹事(NEL),
伊藤委員(中部), 笹委員(原電), 鈴木委員(原安進),
曾根田委員(日立GE), 高橋委員(MHI), 滝沢委員(東京HD),
平川委員(原安進), 三村委員(東芝), 村上委員(長岡技術科学大学),
与能本委員(JAEA),

(13名)

(常時参加者) 石黒(北海道), 野中(九州; 江藤代理), 鎌田(原安進),
奥本(中国; 川越代理), 河井(原安進), 小林(北海道),
藤山(MRI; 杉山代理), 鈴木(中部), 神田(電中研; 津村代理),
西村(電発), 西紋(四国), 野村(関西), 山中(原電)

(13名)

4. 配布資料

S3SC10-0 議事次第

S3SC10-1 第9回統合的安全性向上分科会議事録(案)

S3SC10-2 IRIDM 実施基準案 コメント対応表

S3SC10-3-1 標準委員会中間報告への意見募集結果

S3SC10-3-2 標準委員会中間報告意見募集 コメント対応表

S3SC10-4-1 IRIDM 実施基準案(2017/10/31版)

S3SC10-4-2 IRIDM 実施基準案(2017/10/31版)(本文のみ; 修正履歴付き)

S3SC10-4-3 専門部会・標準委員会のコメント等を反映した修正案(7.2節~7.7節)

S3SC10-5 IRIDM 実施基準の附属書(参考)・解説の検討

S3SC10-6 統合的安全性向上分科会 検討スケジュール

参考資料

S3SC10-参考1 統合的安全性向上分科会 委員名簿

5. 議事内容

倉本幹事より, 議事に先立ち開始時点において, 委員14名中13名が出席しており,
分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1)資料確認, 前回議事の確認(S3SC10-0, S3SC10-1)

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。また、第 9 回分科会議事録（案）の確認を行い、一部誤記を訂正のうえ正式な議事録とすることとした。

(2) IRIDM 実施基準案の議論（本文）（S3SC10-4-2）

資料 S3SC10-4-2 を用い、標準委員会に報告した版からの主な修正内容が説明され、現状の修正内容について共有を図った。

- 文書化について、何をどの程度まで書くのかについては今後の検討項目であり、各節の単位で検討していく。
- コミュニケーションについては、各節で必要と思われる項目について記載し、7.1 節で各節の内容を吸い上げて全体を記載しているが、コミュニケーションは重要なエレメントであることから、各節での記載の深さやどのように他のエレメントと合わせていくか等、再検討する。
- 「リスクコミュニケーション」については、解説等で書くことを含め検討することとする。

(3) 専門部会・標準委員会のコメント等を反映した修正案（7.2 節～7.7 節）（S3SC10-4-3）

資料 S3SC10-4-3 を用いて、7.2 節から 7.7 節をどのような観点で修正したかについて説明が実施され、審議を行った。（インプット、アウトプットの明確化及び解説的な文章となっていた箇所を、短く切り要求事項が何であるかに着目した修文がされた。）

- 7.3.2 選択肢の提案に関する体制構築に「期限の明示」が記載されているが、期限の明示自体は体制の構築ではないため、中身とタイトルが合うようにタイトルを再検討することとした。
- 7.3 体制の構築と文書化は各ステップで入っており、コミュニケーションについては、「7.3 選択肢の提案」には入っていないとの意見があり、追記も含め検討することとなった。ただし、コミュニケーションを書きすぎて、それが制約になるのも良くないと考えられるため、その点も考慮しつつ修文する。
- 7.4.1 実施手順に沿って実施内容が記載されているが、「各キーエレメントの視点で選択肢の優先順位を決める。」ところの順番が、7.4.2 以降と相違している。7.4.1 の記載の方が誤っているので修正する。
- 7.4.3 キーエレメントに与える効果の大きさについて、「効果」というプラスとマイナスがあるが効果と書くと良いことのみをイメージしてしまうため、「影響」に修正することとした。ただし、「効果」と「影響」を使い分けているのであれば、正と負ということも補足すれば使えるようになるため、他にもないか全体を一度確認することとなった。
- 7.4.2 「監視」の項目が抜けているとの指摘があり、7.4.2 の段階で「監視」が必要かどうかについて再検討することとなった。

- 7.4.2 大事なキーエレメントを列挙しているが、何をもって重要と判断したのかについては重要であり、解説等への追記を検討することとした。
- 7.4 「不確実さ」と「不確かさ」は区別して用いていることから、用語の定義もしくは解説に入れる等、何らかの説明を加えることとなった。
- 7.4.6 この章が文書化そのものなので、7.4.7の文書化と一緒にすべきではないか。
- 7.3,7.4 7.3節でのモニタリングの位置づけについては、広く読めるように修文し、7.4節においてもモニタリングの概念は必要であることから、現状では別の言葉に化けているように読めるものの、7.3節との繋がりが分かるように工夫した記載を検討することとなった。
- 7.7.2 「新たなリスク」が2箇所登場するが、違う意味で用いているため、全体を通して確認したうえで、適切な表現に修正することとなった。

(4) IRIDM 実施基準案の議論（全体）（資料 S3SC10-4-1、S3SC10-2）

資料 S3SC10-4-1 を用いて、7章以外の主な修正点が説明された。

- 解説の書き方については、標準作成ガイドラインに基づいた書き方に修正することとした。
- 本標準はプロセス標準のため、6.2.2の最初の主語は組織の経営者ではなく、意思決定者ではないかとの意見があり、プロセスのオーナーはあくまで意思決定者であるため、主語を意思決定者にする方向で修正することとした。
- 「7.3.4 選択肢の提案」の b)1)～3)について、マイナス面のみの記載に読めるが、マイナス面のみを記載している訳ではないため修文する。また、この部分は、ある条件で考えた選択肢（前提条件）が実際に正しく機能しているかどうかを考えるとという意味でのモニタリングをするということで書くべきであるため削除も含め検討することとした。
- 附属書 7.3.B の B.2 の「リスク低減効果、不確実さの評価は 7.4 統合的な分析で行う」の記載について、「粗々な評価は 7.3 で実施し、詳細な評価は 7.4 で実施する」ということがわかるように修文することとした。

また、資料 S3SC10-2 については、これまでのコメントでまだ残っているものがあり、残っているコメントについては各検討チームで確認し、検討し修正作業を行っていくことが確認された。この内で、標準委員会からのコメントについては次回の標準委員会で回答していく必要がある。対応方針を記載しているので確認して欲しい旨周知があった。

(5) 標準委員会中間報告への意見募集結果へのコメント対応（S3SC10-3-1、S3SC10-3-2）

資料 S3SC 10-3-1 を用いて標準委員会中間報告意見募集に対する各委員からのコメントについて、資料 S3SC10-3-2 にてコメントの対応方針について説明がなされた。

- No.9 専門家パネルの「パネル」の意味については再度調べて適切な用語解説とする。
- No.19,21,28,32 章のタイトルと節のタイトルが重複している件については、今後の適切なタイトルを検討していくこととする。
- No.12 本標準におけるステークホルダーは必ずしも一般市民ではなく、むしろ規制等の意味で使っているはずであることからそれが分かるように解説に追記する。
また、一般市民が安全性向上に務める必要があるというのは違和感があることから、安全向上に寄与することができる等の表現に修正することとした。

本対応については、委員会に出す前に専門部会にもかけるので記載の内容について丁寧に書く必要があることから、更なる気づき事項等あれば、幹事宛に連絡することとなった。

(6) IRIDM 実施基準の附属書（参考）・解説の検討について（S3SC10-5）

現在、資料 S3SC10-5 に示す内容で検討を進めており、事務局にてドラフティングするもの、各検討チームで検討し仕上げていくものを確認した。特に、「附属書 1.A 統合的な意思決定の例」は、規制側の意思決定や新検査制度（ROP）についても書こうとしているため、今後入念に議論、確認をしていく必要があるとの認識が共有された。次回分科会でも進捗を紹介する予定。

(7) 検討スケジュール、今後の分科会開催の予定

今後の検討スケジュールについて、資料 S3SC10-6 の通りであることを確認した。
また、PSR+指針についても、今後記載の充実やサンプル作りを再開する予定であることを確認した。

次回分科会の開催：11月24日（金）13時30分～

以上